資料４

放射線個人線量計測定分野における認定制度への検討状況について

２０２０年2月４日

東京電力ホールディングス株式会社

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

１．認定制度への検討現状

TEPCO

ISO/IEC 17025 に基づく測定として取り得る運用方法

JABによる認定制度の利用

N

Y

許可届出使用者による認定取得

N

Y

②許可届出使用者等が**インハウス事業者**としてＪＡＢの認定を取得して行う測定

- 現段階では弊社でインハウス事業者になる予定はない。

①許可届出使用者等がＪＡＢの認定を取得した**測定サービス会社**等に委託して行う測定

- ＲＩ規則施行時点で電子式線量計を扱う認定測定機関がない場合，既存の受動形線量計の認定測定機関を利用。
- 電子式線量計を扱う測定機関が認定取得後、順次切替予定。

③許可届出使用者等が上記と同等の品質を確保して行う測定
（例えば、**ＪＡＢ以外の国際試験所認定協力機構（ＩＬＡＣ）の相互承認協定（ＭＲＡ）に署名している認定機関**による**ISO/IEC 17025 に基づく放射線個人線量測定分野の認定を受けた者**による測定など）

- 国内外を含めＪＡＢ以外の認定機関が認定する測定機関を利用することが可能ならば、合わせて検討。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.　無断複製　転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社